

(仮称) 八潮消防署南分署建設基本計画素案  
パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 令和3年11月22日(月)から令和3年12月22日(水)まで  
(31日間)
- (2) 募集結果 提出意見 3件(1通)

2 寄せられた意見に対する組合の考え方

「(仮称) 八潮消防署南分署建設基本計画」素案に対し、募集期間中に寄せられたご意見について、次のとおり組合の考え方を公表します。

ご意見の概要	組合の考え方、対応
<p>・分署設置場所等を検討するためにも、消防広域化前の状況や大瀬出張所が統合された経緯について明記すべきと考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、当時、建物の老朽化及び東日本大震災の影響などにより、大瀬出張所が八潮消防署と統合された経緯がございます。</p> <p>基本計画中に統合廃止の経緯を明記するかについてでございますが、消防組合では過去の経緯を引継ぎ、消防広域化後、速やかに署所配置の見直しに関する業務に着手し、消防力の整備指針・消防施設整備計画を策定いたしました。その中で、(仮称)八潮消防署南分署整備プロジェクトを重点事業の一つとして位置付け、基本計画策定へと事業を進めております。基本計画(素案)の中でも南部地域の現状と課題を洗い出し、消防組合として(仮称)八潮消防署南分署の必要性を明記することで趣旨は伝わるものと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。</p>
<p>・DB方式のメリット・デメリットの欄に「建設コストの削減及び工期が短縮される」と、「設計及び工事のアドバイザー支援等の委託を別途行う必要がある」の内容が記載されていないので、記載すべきと考えます。</p>	<p>事業方式のメリット・デメリットについて追記いたします。</p>
<p>・建設予定地は区画整理事業地内であるなどの理由から供用開始まで時間を要することが考えられるため、市有地等を活用し、分署建設に平行して早期に仮設庁舎を設置する必要があると考えます。</p>	<p>(仮称)八潮消防署南分署の建設に向けた取り組みにつきましては、供用開始時期も含め様々な視点から総合的に検討し、各種調査結果を基に関係機関と議論を深める中で最適な新設用地を選定しており、仮設庁舎を検討する場合につきましても、同様の手順を踏む必要がありますことから、早期の設置は考えられないものでございます。</p> <p>(仮称)八潮消防署南分署建設まで、これまでどおり住民の皆さまの生命・身体・財産を守るべく、消防体制の維持・向上に努めた上で、基本計画(素案)に示したスケジュールに沿って、(仮称)八潮消防署南分署整備プロジェクトを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。</p>